

## 2. 一般財団法人日本ヘルスケア協会発足の目的と組織

(冊子「一般財団法人日本ヘルスケア協会の活動」より)

### 1) 日本ヘルスケア協会発足の背景

#### (1) 健康寿命延伸産業の育成

2013年6月、日本再興戦略においてこれまでの「生命寿命延伸政策」から「健康寿命延伸政策」に政策転換を図り、「ヘルスケア産業」を育成し支える方針を出した。

#### (2) 行政や民間の活動および団体の誕生

この政策を受け、各省庁および地方行政において様々な施策や検討が行なわれている。民間企業や団体においても多くのヘルスケアに寄与する事業が行われている。また、官民や産学が連携した、ヘルスケア推進団体も多く誕生している。

#### (3) 効果的実現が少ない現状

既存の既得権をもつ医療事業者および産業界の反発が多く、確実にヘルスケアに寄与する施策や事業、活動がほとんど無い状況にある。新しい政策や施策を実現するためには、そのための新しいロジックや枠組みなどの環境整備が不可欠であるが、それはまだ整っていない状況にある。

#### (4) ヘルスケアを推進する活動の必要性

健康寿命を延伸させるヘルスケア産業界の意見を政策に反映し、しかもその振興および推進を支援する第三者機関が求められる。こうした産業界の声と強い要望を受け、これらの課題を解決すべく「一般財団法人日本ヘルスケア協会」を発足した。

### 2) 日本ヘルスケア協会の目的

#### (1) わが国のヘルスケアを実践する新しいロジックや環境を整備する

新しい政策を実施する場合には、これまでの政策との整合性と新政策が効果的かつ合理的に実践されるため、新しい論理や枠組みを構築し、その環境整備を行うことが不可欠である。当協会では新しい政策を実践するためのロジックや環境を整備する。

#### (2) ヘルスケア産業育成と効果的かつ効率的実践を実現する

ヘルスケア推進を効果的かつ効率的に実践する様々な業界のヘルスケア産業を育成する。ヘルスケア産業育成の制度化や生産から流通、生活者への普及推進に関する支援活動を行う。

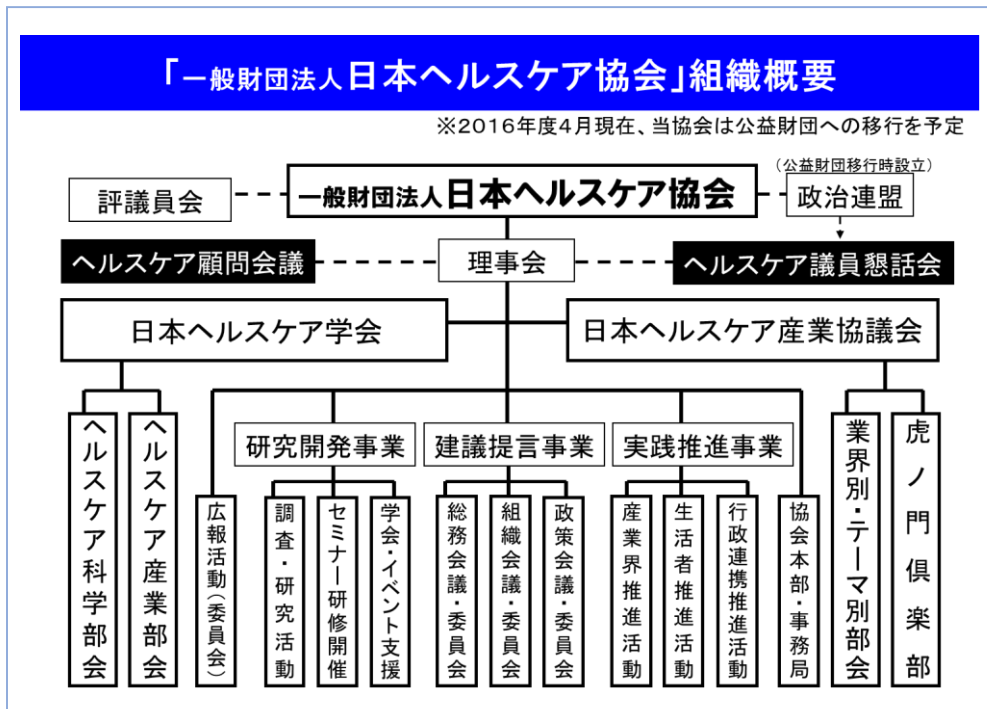
#### (3) 健康寿命延伸を実現し、現行の医療制度を維持させる

ヘルスケア産業がわが国の健康寿命延伸を実現し、高騰する医療費を抑制し、世界にも冠たる医療制度を維持する。これまでの医療や介護に従事する者にとっても、良好な仕事環境を実現する。

#### (4) 社会制度に関する不安を解消し、国民の幸福に寄与する

こうした当協会の活動は、単に産業界の発展に寄与するだけでなく、わが国の高齢者および若い世代の社会保障の維持と将来不安を解消し、安心して暮らせる持続的な国民の幸福に寄与することが真の目的である。

### 3) 組織の特徴と特異性



#### (1) 日本ヘルスケア協会の組織

日本ヘルスケア協会は、ヘルスケア産業を通じて国民や社会に貢献する団体として、政策的な側面からの意見集約の場として「ヘルスケア議員懇話会」、社会的な側面からの意見集約の場として「ヘルスケア顧問会議」、学術的な側面からの意見集約の場として「日本ヘルスケア学会」、ヘルスケア産業界および各業界の意見集約や活動支援を行う「日本ヘルスケア産業協議会」を設置し、社会的利益と経済的利益を実現する活動を行う組織である。

#### (2) 組織の特徴

日本ヘルスケア協会は、ヘルスケア産業の各業界や企業活動が社会的利益と経済的利益を有していてもなかなか実現しない場合に、実現のための提言や建議を行うとともに、普及推進のための活動支援を行う。したがって、多くの団体や企業が参加する予定であるが、それぞれの決定事項や活動を尊重し、各団体や企業の活動や事業方針を取りまとめたり、それぞれの活動を制限したりするものではない。

#### (3) 組織の特異性

日本ヘルスケア協会は、社会的価値観と科学的根拠および論理に基づき、現在および将来のあるべき姿を描き、政策課題の提言と建議活動、実践するための研究活動、業界および生活者への普及推進活動を行う組織である。また、政策の建議から、その実践、推進、普及啓発にいたるまで実現のプロセスを有している唯一の組織と言える。その特異性は、次に示す「決定組織と執行組織の分離」に見ることができる。

#### (4) 決定組織と執行組織の分離

日本ヘルスケア協会は、政策提言から事業研究、普及推進にいたるまでを行う団体活動であるため、極めて強力な執行および事務局体制を構築する必要がある。そこで、当協会の事業推進体制は、決定組織と執行組織とを分離し、決定組織において事業方針や事業内容および予算を決定し、執行組織においてその決定に基づき実現のための諸活動を実施してゆくことにする。決定組織の責任者は、日本ヘルスケア協会の理事長および日本ヘルスケア学会の会長、日本ヘルスケア産業協議会の会長である。また、執行組織の責任者は、事務局運営を統括する事務総長がこれにあたる。

#### 4) 各構成組織の目的と主な活動

##### (1) 日本ヘルスケア協会

###### [目的]

ヘルスケア産業の各業界および団体、企業が有する事業の可能性および社会性について精査し、その事業を実現するための環境づくりと事業推進を支援することを通じて、国民の健康寿命延伸と産業の育成を図る。その活動により、若い世代も負担できる医療費で、わが国の優れた医療制度を維持することを可能にする。

###### [主な活動]

ヘルスケア産業に携わる各業界や団体、企業等からの問題、課題に対して、「ヘルスケア顧問会議」や「日本ヘルスケア学会」等からの意見を参考に、実現のための提言・建議、実現のための研究活動、事業普及推進活を行う。また、「ヘルスケア顧問会議」や「日本ヘルスケア学会」、「ヘルスケア議員懇話会」等からの提言や提案を受け、その実現にむけたヘルスケア産業に携わる各業界や団体、企業等の活動を行う。また、そうした活動を、ホームページなどを通じて、広く社会に発信していく。

##### (2) 日本ヘルスケア学会

###### [目的]

わが国のヘルスケア推進に関する科学分野と産業分野のあり方について、現実的かつ臨床的な論理と技術の研究を行い、独立性を保ち客観的に、わが国の国民や国政、産業界に提言する。また、ヘルスケア産業の社会的価値およびレベルの向上のため、業界が行う事業の評価や提言を行う。さらに、国や行政が行っているまたは行おうとしている政策や制度を研究し、その提言や問題提起の内容を公表する。

###### [主な活動]

日本ヘルスケア学会は、予防、医療、介護等に関する自己管理および専門家または専門施設との連携のあり方などについて現実的かつ臨床的な研究活動を行う「ヘルスケア科学部会」とヘルスケアに関する制度や各業界の事業推進に関する研究活動を行う「ヘルスケア産業部会」で活動する。業界別またはテーマ別の研究については、それぞれの部会に委員会や研究会を置き研究活動を行う。委員会や研究会は、その実績や継続的な課題となる場合には、部会または学会に昇格させることもある。

### (3) 日本ヘルスケア産業協議会

#### [目的]

ヘルスケア産業に関する各業界および研究機関が部会を構成し、各部会に関係団体や関係企業が所属する。それぞれの業界や企業が有するヘルスケア活動を行うための問題や課題を解決する活動を行う。また、それぞれの業界や企業の事業については関係業界と連携し普及推進活動を行う。

#### [主な活動]

各部会において実践すべき事業テーマについて、社会的かつ経済的価値の明確化、事業推進の有用性や必要性を明確にし、その上で、その事業を実施する場合の課題や問題を明確化し、解決策を検討し「日本ヘルスケア協会」に進言する。「日本ヘルスケア協会」は、この内容に基づいて、「ヘルスケア顧問会議」、「ヘルスケア議員懇話会」、「日本ヘルスケア学会」等からの意見を受け、事業目的を実現するための建議、実践、普及啓発活動等を行う。

### (4) ヘルスケア顧問会議

#### [目的]

ヘルスケア顧問会議は、日本ヘルスケア協会および日本ヘルスケア学会、日本ヘルスケア産業協会の活動を社会的価値の高い活動にする。日本ヘルスケア協会の活動に対して、将来のわが国のヘルスケア推進の方向性およびヘルスケア業界のあり方について提言し、社会性の高い事業とした実践活動にするための助言を行う。

#### [主な活動]

日本のヘルスケア推進における現状の問題や課題について、さらに産業界の課題についても意見をいただく。また、日本ヘルスケア協会および日本ヘルスケア学会、日本ヘルスケア産業協会の事業内容や活動状況について報告を受け、それらに対する提言や助言、意見をいただき、その内容を各事業に反映する。

### (5) ヘルスケア議員懇話会

#### [目的]

ヘルスケア議員懇話会は、日本ヘルスケア協会がもつヘルスケア推進のための政策的かつ制度的な課題や問題について相談を受け、実現のための助言を行う。また、ヘルスケア業界の制度的問題や業界の提言・建機について、その実現のための助言を行う。

#### [主な活動]

超党派によるヘルスケア推進を支持する国会議員からなる「ヘルスケア議員懇話会」は、「定例勉強会」を行い、業界の事業内容や推進の問題を共有化する。また、ヘルスケア議員懇話会の各先生の専門分野において、個別に相談し問題解決の助言を頂く。また、業界においては、「ヘルスケア議員懇話会」の構成議員の政治活動を支援する。

## (6) 評議員会

### [目的]

評議員会は、一般的な評議員会の業務とは別に、日本ヘルスケア協会の活動や収支の状況についてチェックおよび評価し、今後の活動の方向性や内容、運営など活動の全般について意見する。ヘルスケア産業の育成についても助言、協力を行うものとする。

### [主な活動]

年度末決算時に行われる評議員会とは別に、評議員会の単独または他の組織と合同で意見交換や検討を行う。また、評議員は他の組織の会議や研究活動にも参加し、助言を行う。但し、会議テーマにより会長、部会長等が「参加限定」とする場合は参加できない。

## (7) その他

### ・「対策本部、プロジェクト」の設置

当協会は、突発的に起こった問題や課題に対して、迅速に対応をするため時限的な組織を編成する。

### ・「報奨委員会」の設置

ヘルスケア業界への貢献、学術的貢献、産業界育成貢献、社会啓発貢献等の功績のあった方々、またはその実績に報いて表彰し、永久に記録するための選定委員会を設置する。

### ・「虎ノ門倶楽部」の設置

日本ヘルスケア産業協議会の中に、政治家や行政、大学、団体、製配販企業などの組織から引退した後に、なおも社会や業界に貢献したい方々の新しい活躍の場として設置する。個人の会費等については、別途「虎ノ門倶楽部 規約」に定める。

### ・その他

必要に応じ、恒久的または時限的な組織を設置し、力強い活動を行ってゆく。